

都交 第 755 号
令和 4 年 11 月 8 日

入札参加予定者 様

都市整備局都市交通課長

質問回答書

件 名 令和 4 年度小規模需要を対象とした地域交通施策の検討業務委託

	質問	回答
1	<p>設計図書 p. 11 (特記仕様書)</p> <p>①乗用タクシーの相乗り利用の実証実施について</p> <p>1 乗用タクシーの活用手法の検討及び実施</p> <p>(1) サービス設計</p> <p>について、「実証実施、効果検証に取り組みながらモデルを具体化していく」とありますが、【主な業務項目】では「実証実施、効果検証の取組支援(資料整理等)」となっており、次年度の実証実施に向けた資料整理とも読み取れます。</p> <p>乗用タクシーの相乗りの実証実験について、本業務において実施するかどうか、お教えいただけますようお願いいたします。</p>	<p>本市では今年度、乗用タクシーの相乗りの実証実験、効果検証を実施することを想定しています。</p> <p>なお、本業務では「特記仕様書 第 4 条 1 (1)」の【主な業務項目】に記載の主旨のとおり、実証実験に取り組む上で必要となる相乗りの仕組みづくりの検討支援や主要関係者との協議支援等を行っていただくことを想定しています。</p>

(次頁に続く)

(次頁に続く)

2	<p>設計図書 p.8 (直接経費内訳書)、 p.11 (特記仕様書)</p> <p>②直接経費内訳書について</p> <p>①の実証実験を本業務で実施する場合、必要に応じて予約を受付けるオペレータの経費や予約システムの運営費が発生することが考えられ、その場合は直接経費に計上することを想定しています。</p> <p>p.8 の直接経費内訳書には、電子成果品作成費と旅費交通費の2項目が挙げられておりますが、上記実証実施にかかる経費は、直接経費内訳書に項目を追加して記載すればよろしいでしょうか。</p>	<p>実証実験にかかるオペレータの経費や予約システムの運営費については本業務の対象外のため、これらにかかる経費は直接経費の対象外としてください。</p> <p>なお、オペレータの経費や予約システムの運営費等については、モデルの具体化の中で、その必要性や内容とともに、必要に応じて受託者と協議します。</p>
---	--	---

以上